

第76号議案

指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和3年11月25日

品川区長 濱 野 健

指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、公の施設の管理を行わせるため、下記のとおり指定管理者を指定する。

記

1 管理を行わせる施設

名称 品川区立大崎高齢者多世代交流支援施設

所在地 東京都品川区大崎二丁目7番13号

2 指定管理者

名称 生活協同組合・東京高齢協

代表者 理事長 田尻 孝二

所在地 東京都豊島区南大塚三丁目43番12号高原ビル4階

3 指定期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

（説明）大崎高齢者多世代交流支援施設の指定管理者を指定する必要がある。